

第52回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成30年1月22日（月）

会場 グリーンパレス 2階 高砂

審議事項 (1) 平成28年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について

報告事項 (1) 「江戸川区災害廃棄物処理計画」の策定について
(2) 家庭ごみ組成分析調査結果について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（八木課長）】

それでは、本日、使用する資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず資料1、平成28年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について。それから資料2、江戸川区災害廃棄物処理計画の策定について。それから資料3、家庭ごみ組成分析調査結果について。これらは事前に送付しました資料でございます。本日机上配付としまして、前回の第51回江戸川区廃棄物減量等推進審議会議事録を配付しております。それと、A4の紙で1枚、平成28年度清掃・リサイクル事業の成果（概要）ということで、資料1の概要版と、それから29年度の主な取り組みということで載せさせていただいております。

本日の資料は以上でございます。資料の不足がございましたら、事務局のほうにお声かけください。

それでは、本日の出欠状況でございます。千倉委員におかれましては、所用により欠席される旨、事前にご連絡いただいております。それから、織副会長でございますが事前に遅れる旨、ご連絡いただいております。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部、岩瀬部長よりご挨拶申し上げます。

【事務局（岩瀬部長）】

皆さん、こんにちは。本日は、お足元の悪く、またお忙しい中、お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第52回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

この時期になりますと、江戸川区の来年度予算を議会で審議いただく段階ということでございますが、先に発表されました国の2018年度予算案でございますが、一般会計の最終総額が9兆7,000億円余りということで、6年連続の過去最高ということでございます。経済に目を移しますと、アベノミクスの効果等によりまして、所得、雇用環境が大きく改善しているという状況でございます。

しかしながら、アジアの地域の金融市場の動向によりましては、景気が下振れするリスクもはらんでいるということでございまして、引き続き注視していくことが必要かというふうに思っております。

江戸川区におきましては、これまでの施策の見直しなど、不断の行財政改革によりまして、堅実財政に努めてまいりました。その結果、平成28年度の決算におきましては、経常収支比率が4年連続で適正水準の70%台を維持してございます。また、基金残高が過去最高の1,650億円ということと、また、借金でございます区債の残額が過去最低の137億円ということでございます。しかしながら、江戸川区の財政状況は、国の税制改正あるいは景気の動向による影響を非常に受けやすい構造となっております。また、歳出におきましても、待機児童対策等によりまして、多くの歳出需要がございまして、引き続き厳しい状況が続くものというふうに考えてございます。

こうしたことを踏まえまして、清掃・リサイクル事業におきまして、引き続き区民の

皆様の期待に応えるべく、歩みをとめず、安定的・効率的な行政サービスを展開していくことを目指し、また予算編成を行っているところでございます。議会のご承認を得た後、詳細を皆様にお知らせしたいと考えてございます。

また、本日は、次第にございますとおり、平成28年度の清掃・リサイクル事業の執行状況につきまして、委員の皆様にご評価いただくこととなっております。また、新たな取り組みといたしまして、現在策定中でございますが、災害廃棄物処理計画につきましても、途中経過ではございますが、ご説明させていただきます。本計画につきましては、東日本大震災などの経験から、災害時に発生する廃棄物の処理が大きな課題であるという認識から、その重要性が非常に現在増しているという状況でございます。

本日も委員の皆様の貴重なご意見を承り、区民、事業者、区が一体となって、一層のごみ減量と資源回収の増加に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。皆様、どうぞよろしくお願いたします。

【事務局（八木課長）】

本日、当審議会に1名の傍聴の希望が出されております。傍聴の可否は、委員の皆様の承認が必要でございます。可否についてご決定をいただきたいと思います。

それでは、岡島会長、よろしくお願いたします。

【岡島会長】

まず、事務局からありましたとおり、傍聴したいという申し出がありますので、傍聴を許可することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【岡島会長】

はい。それでは、許可することにいたします。

（傍聴人入室・着座）

【岡島会長】

それでは、ただいまから第52回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日の議事は、審議事項1件、報告事項が2件です。

それでは、審議事項1の平成28年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、事務局からお願い申し上げます。

【事務局（八木課長）】

それでは、よろしくお願いたします。すみません、座ってご説明させていただきます。

それでは、資料1をごらんください。平成28年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について説明いたします。

平成28年3月に改定いたしました「第3期Edogawaごみダイエットプラン」（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）に基づき、PDCAサイクルによる評価を毎年行うことになってございます。平成28年度の事業実績につきましても、当審議会でも評価

をしていただきたいと思います。

P D C Aサイクルのイメージ図はごらんとおりでございます。まず計画がありまして、それから実施、成績評価、見直しと、この4つのサイクルの繰り返しでございます。

下段をごらんください。本計画の目標を達成するためには、毎年度の進捗会議、こちらが重要になってございます。進捗状況を管理するために指標というものがございまして、基本指標、モニター指標及び取り組み指標を用いてございます。

まず基本指標でございますけれども、具体的な数値目標を設定しまして、その目標の進捗状況を管理する指標でございます。本計画の一番の目標でもありますごみ量の平成12年度比20%削減、こちらが1つの大きな目標になってございます。

続いてモニター指標でございますけれども、これは具体的な数値目標は設定しておりませんが、毎年度、その推移を把握する指標でございます。

また、取り組み指標につきましては、主な新規・拡充施策などに的を絞りまして、その執行状況や達成状況を確認するための指標となります。

各数字につきましては、平成12年度を基点としまして、表にお示しのとおりですが、詳細につきましては1ページ以降でご説明させていただきます。

それでは恐れ入ります、2ページをごらんください。まず初めに、1番、ごみと資源の量でございます。目標を設定しました基本指標になります。(1) 図1でございますけれども、総ごみ量の推移と削減目標をグラフで示したものでございます。E d o g a w aごみダイエットプランでは平成33年度までに平成12年度比で20%の削減目標を設定してございます。グラフを見ていただきますと、年々着実に減量が進んでおりまして、平成28年度は設定目標をクリアしてございます。この16年間で約19.1%の減量ができました。年平均にいたしますと、1.2%の削減率となります。このまま順調に行けば、平成33年度までには20%の削減目標達成という計算にはなるんですけれども、今後も決して手を緩めるとなく、さらなるごみ減量を目指してまいります。

続いて下段をごらんください。(2) 図2でございます。区民1人1人当たりのごみ量の推移と削減目標です。ごみの減量をより身近に捉えていただけるように、区民1人1日当たりの削減目標を設定しております。ここ数年、人口は微増傾向なんですけれども、総ごみ量の減少に伴いまして、区民1人1日当たりのごみ量の設定目標を上回るペースで減少してございます。平成33年度の目標である区民1人1日当たり649グラムを達成するためには、あと14グラムの減量が必要になります。14グラムとは、例えば、500ミリリットルの牛乳パックの重さになります。引き続き、区民の皆様にご協力をお願いしてまいります。

続きまして、3ページをごらんください。(3) 図3、収集ごみ量の推移でございます。収集ごみというのは、事業者が直接清掃工場に持ち込むごみを除いた、区が収集しているごみでございます。燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみに分かれてございます。

全体には近年順調に右肩下がりに推移しております。特に燃やさないごみにつきましては、平成28年度からスタートしました燃やさないごみからの小型家電リサイクルの効果もございまして、27年度と比べますと、約2,010トン、42.5%の減量となりました。総ごみ量も3,151トン、2.4%の減量と、近年では最も多い削減量となっております。

一方、粗大ごみでございます。若干増えてございまして、約125トン増加でございます。こちらにつきましては景気の動向などさまざまな要因が考えられますけれども、例えば、新たな方策を検討するなど、より一層ごみ減量に取り組んでまいります。

続いて下段をごらんください。(4) 図4、資源量の推移と資源回収率目標でございます。先ほど申し上げました燃やさないごみからの小型家電リサイクルによる資源化によりまして、小型家電などから回収される有用金属の回収量が大きく増加してございます。平成28年度は平成27年度比で873トンの増、2.31倍となりました。

しかし、資源回収率の設定目標でございます33年度で30%という目標設定してございますけれども、28年度と比較しますと、まだ9.7%の開きがございます。全体にごみ量が減ってございまして、資源も減っているということがございますけれども、どうすれば目標に近づけるかということや、後で説明ございますけど、ごみの組成調査を見ますと、今燃やしているごみ、燃やすごみの中にはまだ資源としてリサイクルできる紙類や容器包装プラスチックなどがまざってございます。そういったさらなる分別の周知、徹底を図りまして、適正なごみの排出率を上げていく取り組みを続けてまいりたいというふうに考えてございます。

続きまして4ページをごらんください。ここからは目標を設定していくというのではなくて、毎年度、その推移を把握するモニター指標でございます。2、最終処分量と温室効果ガス排出量でございます。まず(1) 図5ですけれども、こちら、本区から搬出されたごみの最終処分量の推計になります。前年度比2,431トン、10.6%の減少となりました。これと先ほどから申し上げておりますとおり、燃やさないごみから小型家電を抜いておりますので、小型家電リサイクルを開始したことにより、埋め立て処分量が減ったと考えております。

それから、下の(2) 図6でございますけれども、温室効果ガス排出量の推計値でございます。前年度比3,475トン、9.3%の減少となりました。これは、燃やすごみに含まれる廃プラスチックの組成割合が大きく減少したことによると考えられます。

それから、燃やすごみ量も全体に減少してございまして、清掃工場の焼却量、こちらは減少いたしました。そのほか、こちらには清掃車両の燃料や清掃工場での電気使用料も含まれておりますけれども、こちらにつきましても減少してございます。それらの複合的な要因からだというふうに考えてございます。

続きまして5ページをごらんください。同じくモニター指標ですけれども、清掃事業費と処理原価であります。まず(1) 図7ですけれども、清掃事業の区民1人当たりの

費用でございます。清掃事業が区に移管されました平成12年度と平成28年度を比較いたしますと、約27億3,000万円の経費を削減してございます。その間、人口につきましては約6万人増加しておりますので、区民1人当たりの清掃事業費も平成12年度から約5,400円減少してございます。今後も効率的な事業運営によりまして、区民サービスを低下させることなく経費を縮減していきたいと考えてございます。

それから図8でございます。処理原価につきましては、図の説明書きにもありますとおり、ごみや資源の1キロ当たりの処理経費をあらわしたものでございます。処理費用のほかに、人件費や燃料代、清掃工場の維持管理経費などを含めて支出分から、資源売却などによる収入分、これを差し引いた経費をごみや資源の量で割り返して計算してございます。したがって、ごみ量が減少したとしても、単純に処理原価が下がるというわけではございませんけれども、例えば人件費の高騰や清掃工場の建てかえなどによりまして、処理原価が増える場合もありまして、ごみ量とコストの増減関係は必ずしも同じものではございません。

続きまして6ページをごらんください。ここからは主な新規・拡充施策などに的を絞って、その執行状況や達成状況を確認する取り組み指標でございます。まず4番、えどがわ食べきり推進運動でございます。まず、ごみ削減目標20%を達成するために、食べ残し、過剰除去、直接廃棄などの食品ロスを含め、生ごみの削減が不可欠となります。本区では平成28年度より本事業を開始いたしまして、事業初年度といたしまして、食べきりレシポトークショー、それから食べきり推進店、フードドライブを実施いたしました。実績などにつきましては、昨年度の2月の審議会でご報告させていただいておりますが、その中でも食べきり推進店につきましては、その後も登録数を伸ばしております。報告時の140店から今年の12月末で196店となりました。

生ごみ量の量でございます。こちらにつきましては毎年実施しております家庭ごみ組成分析調査結果報告書による組成割合からの推計値を比較いたしますと、平成28年、29年度で減少傾向となりまして、組成割合は調査開始以降初めて40%を切ることができました。あくまで組成調査からの推計値となりますが、取り組み結果が少しずつではありますが、出始めているのではないかと考えてございます。

また、先ほど冒頭にビデオをごらんいただきましたけれども、本年度から30・10運動ということで展開してございます。さらなる取り組みを進めてまいります。

続きまして下段でございます。5番、古着・古布リサイクル回収についてです。これは平成23年度から実施している事業で、好評をいただいております。表の取り組み内容にありますとおり、事業開始以降、区民の皆様が利用しやすいよう工夫をしまして、拠点回収の拡大や回収頻度の向上を図ってまいりました。平成27年度からは新たに区内2カ所の清掃事務所において常設回収を開始しております。

28年度回収量を見ますと、常設回収は27年度比約7トン増加しましたが、通常回収は24トン減少となりまして、全体では約18トンの減少となりました。常設回収の

利用者の声を参考にご紹介させていただきますと、時間を気にせず出せてありがたい、遺品整理で大量に古着が出た場合、再利用してもらえてうれしい、ごみだと有料になるが、リサイクルだと無料で出せてありがたいといったご意見をお寄せいただいております。

続きまして、7ページをごらんください。引き続き取り組み指標でございます。小型家電リサイクルについてです。平成28年度からは新たに燃やされるごみから小型家電製品などの有用金属の選別、再資源化を開始いたしました。再資源化までの主な流れは図にお示しのとおりです。まず、各集積所に出された燃やさないごみを区内2カ所の中継所に搬入いたします。そこで小型家電をピックアップいたしまして、再資源化事業者へ搬入してございます。

続きまして下段をお願いいたします。(2)資源化による売却益でございますけれども、表のとおりでございます。平成28年度におきましては、粗大ごみと不燃ごみを合わせて約216万円の売却益が区の収入となりました。特にデジタル製品などの特定品目に限りまして、高い単価で売却することにより歳入の確保に努めております。

しかしながら、表の26年度から27年度の売却単価の下落のように、市況の動向の影響を受けてございますので、今後も大きく変動することが予想されます。

続いて(3)、燃やさないごみ及び粗大ごみの収入量と資源量の推移でございます。先ほど3ページの収入ごみ量、資源回収量の推移のところでもご説明いたしましたが、平成28年度はごみ量を減らすとともに資源量を増加させることができました。これは燃やさないごみからの小型家電リサイクル事業の成果であるというふうに考えてございます。

資料1の説明につきましては以上でございます。

それともう1点、よろしいでしょうか。本日、机上配付いたしました平成28年度清掃・リサイクル事業の成果(概要)というA4、1枚の資料がございます。こちらをごらんください。こちらは、今ご説明しました項目の主なものを載せたものでございます。恐れ入りますが、この資料の裏面をごらんください。参考で平成29年度の新規・拡充事業ということで載せてございます。

まず、えどがわ食べきり推進運動ですが、30・10運動というものを展開してございます。こちらは皆さんもうご存じのこととは思いますが、宴会開始後30分間、それから終了前10分間は飲食に集中して食べ残しをしないようお願いいたしますという取り組みでございます。

それから、家庭版につきましては、毎月10日と30日をそれぞれ「もったいないクッキングデー」それから「冷蔵庫クリーンアップデー」としまして、家庭での食べ残しを減らす取り組みをしてございます。先ほどのビデオで見ていただいたとおりでございます。

それから、2番目の丸の水銀含有廃棄物(蛍光管等)の適正処理でございます。こち

ら、蛍光灯の中には水銀が含まれてございまして、それを割らずに回収いたしまして、適切に処理をしていこうといった事業でございます。回収実績としましては、12月末現在35.61トンでございました。

それから、3番目の丸ですけれども、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」、こちら从今年度から開始してございます。こちらは携帯電話、デジタルカメラなどの小型家電から金・銀・銅のリサイクル金属を回収してございます。実績につきましては、回収量3万6,961キロ、売却益67万1,414円、12月末現在でございます。

私のほうからの説明は以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。

1点ちょっと確認したいんですが、今の参考のところ、参考とPDCAサイクルの3の評価、チェックをここでしてほしいというお話がありましたけれども、個々の評価は出ていますので、総合的にごみ行政、江戸川区のごみ行政はこういうふうに行っているんだという、その自己評価という変ですけども、個々の評価ではなくて、どう見てもみんな絡み合っているわけですよね。絡み合っ、お金が安く上がるということと、ごみが減っているということと、いろいろな政策が幾つか絡み合った結果だと思うんですけど、それをトータルで見て、どういう方向で行きたいですか。結果的には、ここに書いてある29年の新規・拡充事業、食べきり推進運動ということにつながってくると。そこに、ここに参考に行くまでの間の集計評価、全体評価ですよね。そんなところをいつかまた出していただくとありがたいですね。1個1個は出ているんですね。

しかし、どうしても全体量が減ってくれば資源ごみも減るかもしれないし、費用が減ってきた理由はこういうことだとか、行政全体としてこういう方向性を、逆に言えば、28年度まででこういう評価を得たので、この参考のほうに來年度事業を反映させていきたいという、28年度の全体評価的な部分で説明があるとありがたいので、今回でなくてもいいんですけども、次に、29年の施策をやるときの根拠としてそういうものを載せていただいたらいいのではないかと思います。

それでは、今、私は全体的なことを言いましたが、個々の点でご質問やご意見があれば、お願いいたします。どうぞ、お気づきになった点でも結構です。

【小野瀬委員】

今、区のほうからいろいろと説明がありまして、現状、ごみ量が少なくなってきたということですが、それをただ単に区が取り組んできたから減ってきたということじゃなくて、区民も色々やってきたのでこれだけ減ったんだということを区民にわからせるような方法も1つの政策ではないかと私は感じました。

それと、水銀の問題ですけれども、江戸川清掃工場長が私のところへ来まして、また水銀が出ましたということ、それは水銀がどこからどういうふうに入ってくるのかという

ことが大事だそうですね。それを防止する方法はあるのか、そういうところを行政はどういうふうに考えているのか、ちょっとわかったら教えていただきたいです。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。水銀につきましては、私も工場のほうからよくお話は聞いてございます。ただ、昔の古い体温計とか温度計、そういったものに水銀が含まれているんですけど、そういったものは燃やさないごみで出してくださいということでPRのほうはさせていただいているんですけども、例えば、大きなごみの中に紛れてしまうとなかなかわからないという実態があるのかもしれないです。今、小野瀬委員のお話にあったとおり、工場のほうでも、なかなか原因がつかめないというのが実情でございます。

【岡島会長】

その前の意見に対してはどうでしょうか。

【小野瀬委員】

ごみがこれだけのこういうことをやったので減ってきたということが区民の方にわかるような形で発表するというか、わかってもらったほうが、もっと効果的になるんじゃないかと思いますけれども、その点はいかがでしょう。

【事務局（八木課長）】

当然、出前講座や環境学習などでPRさせていただいてございますし、その結果につきましても、今後、広報や区ホームページなどでPRさせていただけると思います。

【岡島会長】

よろしく願います。今、小野瀬さんが言ったことは、役所的な答弁を期待しているわけじゃなくて、要するに、もうちょっと皆さんがやってくれたことが、これだけ効果あったよというのがみんなに知れ渡れば、もっとやる気を出さだろう、だからやってほしいんだというご意見で、広報えどがわでどうこうという話じゃなくて、もうちょっと区役所としても効果的な方法をいろいろ新たに考えるなり、NPOやエコセンターなどと協力して、何か皆さんに伝える方法を、小野瀬さんの言葉を借りれば、今まで以上に何か検討していったほうがいいのではないのでしょうかというご意見なので、お含みおきください。

水銀はわからないというのも困るね。一緒くたに入れちゃっているのか何なのかという、なかなかこれだとは言いきれないかもしれないけど、大体これじゃないかという推測はかなりつくと思うので、水銀だけはちょっと別なビニールに入れて出すなど、何か対策をとらないといけないんじゃないですかね。今、我々がかかわり合うものとしては、電池などもそうですね。

【事務局（八木課長）】

実際、国内製品で水銀が使われているものは少なくなりました。海外ではまだ水銀を使われているものがございまして、江戸川清掃工場では微量ながら日々検出されている状況です。1週間に1回とか1カ月に1回とかじゃなくて、日々出ているという状況でございまして、これも江戸川区として、私どもはあくまでも推測の範疇なんですけれども、海外

の製品、これは廃プラのものは家庭廃棄物となり、全部燃やすごみとして処理していただき、その中に入っている電池だとか、そういうものは取り出すと危ないので、そのまま可燃に出してくださいというご案内をしまして、ひょっとすると、そういったものが可燃ごみとして出されて、常時、水銀の検出がされているというふうに我々推測しています。

これについては何らかの対策をしなければと思ってまして、国だとか都とかにしっかりと輸入禁止だとか、水俣条約もありますのでしっかりとやってくださいということを申し上げていくつもりでございます。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょう。個々でも構いません。ご意見、ご質問がありましたら。よろしいですか。どうぞ。

【齋藤委員】

齋藤です。ごみが減量していく中で、事業者さん持ち込みの部分、これも減っています。ただし、江戸川区の事業者さんで廃業などにより業者数も減っているはずですが、その辺のところははっきり見えないので、その辺のところはわかるといいなと思いました。

それと、あと、食べきり運動の中のフードドライブ、このところがあると思うんですね。江戸川区の中でも子ども食堂というのがかなり出てきていて、子ども食堂については皆さん寄附とかボランティアで営業しているところが多いんですね。なので、そういったフードドライブで集められた食品なんかを子ども食堂とかに分けるようなお考えはないんでしょうか。質問です。以上です。

【岡島会長】

はい、2点。

【事務局（八木課長）】

持ち込み業者数やその業者数の推移についてはすいません、数字はございません。全体として何トン減ったかということでございます。それから、フードドライブにつきましては、来年度はもうちょっと各地域のおまつりなどのイベントで行っていく予定でございます。それから、子ども食堂とか連携できないのかというところでございますけれども、こちらにつきましては、今、区内にフードバンクが1個立ち上がってございますけれども、まだそこを介して子ども食堂に渡すという段階には至ってございません。現在はNPO法人に渡してございますけれども、そういったNPO法人と連携した活動ができないかというところは今後の検討課題でございます。

【岡島会長】

田口さん、今の話で何か、情報などはありますか。

【田口委員】

業者数が減ってきているか、また専業でやっている方じゃなくて、ほかの仕事も兼ねてやっている方たちが許可を返されている方も多いんじゃないかなと思います。あと、2～3人でやっている方たちもだんだん、自分の代でということでおやめになっている方が。

ですから、今残っている業者さんは結構しっかり行政から指導を受けていますので、水銀に関しても、きちきちと意識を持ってやっていると思います。

【岡島会長】

個人的な疑問なんだけど、何か不純物が入っているかどうかで検査みたいなものやっていたじゃないですか。あんなことを業者さんと組んで何かでやってみて、今言った輸入物なのか、体温計なのかという、それは膨大過ぎてできないのか。サンプルみたいのを出してみるとか。昔、100キロぐらい検査して、90何%いろんなものが入っていたとかありましたよね。ああいうような形でサンプル検査を幾つかやってみて、原因を少し特定していくとか、それがわからないとやりようがないよね。まずできるのは、今言ったような推測できるところをやる。区民に説得力がちょっと少なくなってきたからね。せめて水銀など影響が大きいもの、これについてはやめてよというところですよ。

【事務局（八木課長）】

清掃工場がある一定の件数に限りまして、搬入物検査をしまして、袋を破袋しまして、それは業者さんが持ち込むものもそうですし、区で収集するものも全て行っています。ある一定のものについては不適物がどういったものがあるかと、フィードバックで区のほうに戻ってきますので、清掃事務所なり、業者さんのほうはその場で指導とかされていますので、先ほど委員からお話ありましたとおり、23区の水銀の量というのは全国的に見ても非常に厳しい基準でやっております。

【岡島会長】

了解です。でも、何とかしなくちゃいけないね。どうぞ。

【織副会長】

水銀の話は、水銀があるから必ずゼロにしなければならないということでは必ずしもないと思うんですね。焼却施設との関係もありますので、その辺のところをクリアにする必要があると思うんです。どこまでのppmだったからいいのか、許容範囲なのか。あるいはここまでというのは、塩分や何か、いろんなもので、ほんのちょっとしたものでも出てきてしまうことがあるので、水銀イコールすごく悪いと皆さん思っちゃうので、逆に、今みたいな形だと、それこそ住民の方は混乱すると思うんですね。

ですから、これぐらいまではある程度焼却した時に水銀が出てくる範囲だから、しょうがないよねというレベルを、全国というか、東京都内の23区内である程度の目安を決めていただいて、それを住民の方に知らせていただいて、なおかつ、それを超えているような場合については、検査して原因を追及しよう、そういう話になっていくのかなと思うので、ちょっとその辺のある程度のレベル感といいますか、どの程度がほんとうに困ったレベルなのか、ある程度誤差がないのか、ある程度しょうがない範囲なのかということが、ちょっと1つクリアにしてもらいたいということと、それから、まさに住民側からしてみると、これを入れたら確実に入ってしまうので、それはやめたほうがいいよねということが今の段階でわかっているなら、それは周知徹底していただきたいということ。また、海

外からのおもちゃとか海外製品の家電製品については、家庭ごみの中に入る可能性があるのできちんと分けて出してもらえるような、そういう施策を展開していただければなというふうに思います。

【岡島会長】

それでは、よろしく願いいたします。ほかにいかがでしょうか。いいですか。

ごみの削減率については、成績がよいところがありますよね。どんどん予定よりよくなっている。あれは前倒しでやっちゃえば33年って書いてあるんだけど、できちゃったら、31年でできたら、それでもいいんじゃないかと思うんだけど。

【事務局（八木課長）】

もちろん前倒しで。早ければ早いほどいいと思います。

【岡島会長】

はい、了解です。

【岡島会長】

それでは、次に移りたいと思います。

次は報告事項の1、江戸川区災害廃棄物処理計画の策定につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（伊庭主査）】

それでは、先日、災害廃棄物処理計画ということで、国のほうが今、目下、区市町村に早急に策定してくださいというような動きがあります。実は東京23区で今現在この災害廃棄物処理に関しての計画をつくっている区というのは、どこもございません。今年度から練馬区と本区が先行して取りかかろうということになっています。その他の区も動きはあるんですけども、一応練馬区のほうはコンサルタントを入れてやると。本区について、直営、いわゆる区の職員だけでつくっていきましょうというふうに考えてございます。その理由は、コンサルタントが最終的に発災した後にやっていけるものではありませんので、区の職員は必ず残りますので、指揮する人間が責任を持ってつくと。それと、経費を削減するという2つの目的で、コンサルを入れずに作成することで考えております。

それから、本日時間がないので、先日の検討委員会でお見せしたもののの中から資料を抜粋してお話をさせていただきます。災害と申しまして、ここにございます津波だとか大雪、豪雨、いろいろあるんですけども、大規模な火災というのもあります。糸魚川の火災はフェーン現象みたいなのがあって、一帯が火災になって大規模な、あれも激甚災害に指定されまして、大規模災害になっています。大きく分けると、震災、地震による災害、それと水による災害、水害と、この2つに分けられます。発災後の対応なんですけど、大体3つに対応できるというふうに判断しています。

まず一つ目が人命救助。これは何よりも大事なことでございます。続きまして、衣食住の確保でございます。衣食住は、これは当然、生き残った方全てが必要になりますので、これは必要になります。最後に、廃棄物の処理というのが必ず必要になります。東日本の

映像でご記憶あると思うんですが、膨大ながれきが出てきます。それと、発災後は何をおいても、し尿ということで、そういう処理が絶対に必要になってきます。

災害時の廃棄物なんですけど、これは計画の中で2つについて分けていこうと。それは震災と水害で分けて考えていきたいと思います。なぜかと申しますと、震災というのは、がれきが出てくる前に、まず初めにし尿を考えなきゃいけないという特性がございます。続いて、水害なんですけど、水害は逆に水が引いた後、むしろがれき、いわゆる家庭の片づけごみが一斉に出てきます。なので、我々の行動としましては、水害についてはがれき処理をメインに考える。震災については、し尿についてまず考えるということを優先順位に考えています。ということで、行動の優先順位が変わってきますので、当然、考え方も変わってくるということで整理をしております。

これについて、全部を一括で考えていくというのはなかなか難しいものがございますので、3つを分けて考えていこうというふうに検討してございます。これは全庁で考えなきゃいけないものでございます。というのは、廃棄物というのは、後ほどご案内しますが、全ての部署においてかかわってきますので、健康部だとか教育委員会、それから清掃工場、区だけでなく、いろいろな方々に関わっていただくこととなります。がれきの部会は環境部だけではなくて、業者さんだとか土木、都市開発、建築部門とも絡んでいきます。

災害が起きますと、災害対策本部が設置されます。それ以外に、これは仮称なんですけど、災害廃棄物の対策室というのができる予定でございます。というのは、23区の区長会、特別区の区長会がありまして、その会長さんが災害対策本部、23区の本部になるんですけれども、これとあわせて廃棄物に特化した23区の特別区の対策本部が設置されます。

災害廃棄物がなぜ広くかかわるかと申しますと、まず情報対策のところ、これは必ず出てきて、まず分別方法になります。し尿をどうするかとか、そのときには当然、広報体制がどうなっているかというのを我々熟知していないと、どういうふうな広報がとれるのか、どういうふうな広報をすればベターなのかということがわからないので、情報対策についても我々勉強しなきゃいけないということになります。

続きまして、こちらが医療衛生対策になります。震災になりますと、当然ながらし尿が出てきます。そのし尿を、衛生を確保する観点から、適正に迅速に排除させないと、まぢ中、臭気の問題だとか大腸菌の問題とか衛生が著しく悪化するということから、これについてもしっかりやらなきゃいけない。

さらに、震災になりますと当然、傷病人が出てきます。傷病人の方たちにつきましては、トリアージといいまして、優先順位を考えて傷病者について助けに行きましょうというのを健康部でやっていきます。これは保健師だとか医療機関がやっていくんですけれども、そこでも廃棄物が出てきます。それらは、特別に管理しなければならない廃棄物であり、専用の業者さんがいらっしゃるんですけれども、そういった業者さんが動かなかったときというのは、我々が積極的に介入して、そういった廃棄物についても焼却滅菌していこうと、そういうのも清掃工場で今打ち合わせをしている段階でございます。なので、こうい

うふうな健康部のところも動きがわかっていないといけないことになります。

続きまして、避難所対策になります。避難所では必ず通常ごみが出てきますので、こういったことも必ずやらなきゃいけない。また、発災しますと自衛隊とか警察、消防というのは災害救助法のもと、道路の危険な家屋については壊していきます。人命救助を優先にまち中を動かしていくことになります。そういったときに、がれきがどういうふうな状況で出ていて、その次の段階で、どういうふうにしなきゃいけないかということをお我々のほうで調整しなければならない。その中での救急活動、自衛隊、警察、消防、この動きも熟知しなきゃいけないことになります。当然ながら、自衛隊であれば、野営とかしていただきますので、野営したときのし尿、食料の配付の問題とか、それも考えてあげないと自衛隊が機能しないということになりますので、連携していく必要があります。

交通対策になります。交通の対策につきましては、どういうふうな道路計画にしていくか、どこが優先道路なのかということがわからないと、我々のほうで廃棄物を運ぶというのはできませんので、これについてもしっかり対策しなきゃいけない。これは土木と調整になります。

次が建物対策になります。当然、復興をさせるためには必ず、公費解体とあって、震災で傾いた家屋を、全壊、半壊とかあるんですけども、それを公費解体していきます。そこで公費解体後に出たごみをどうするかという問題が出てきますので公費解体した後の段取りというのは、我々の建築部門でしっかり練っておかなければなりません。

建築部門で出るごみについては我々のほうでごみの把握、推計をしなければなりません。ごみがどれだけ出るかという推計をしないと、広域処理とあって、他府県から要請をかけられなくなっています。ですので、発災の間、1カ月以内では処理計画をつくって、発災の後速やかにどれだけ量がでて、どういう処理を区としてやっていくかというのをまとめなければならないということがあります。

こちらは物資対策でございますが、物資のほうもあらゆるものが救援物資で運ばれてきます。初めは相当量必要になるんですが、ある一定の段階で飽和してしまうということが過去の被災地で起こっております。さらに食料品に関しては腐敗するということがありますので、そういったものも処理しなきゃいけませんので、そちらのほうの動きも考えなければならぬと思います。

受援対策でございます。受援対策、これボランティアなんですけれども、ボランティアの方々にごみの処理をしてくださいとあって、まち中に入ってもらいますと、まち中の倒壊したものには当然、アスベストを含んでいる問題だとか、様々なごみがありますので、どういったものにボランティアの方に入ってもらって、どういったところだったら安全できて、どういったところが危険だからやらないでくださいというご案内をしなければなりません。そういうご案内をお我々のほうは熟知しなきゃいけないので、我々はこのボランティア活動についても熟知しておかなければなりません。

最後に、不明者、遺体対策になります。不明者、遺体のところで思い出品というのがご

ざいます。思い出品というのは必ず遺族の方にお返しするというのを東日本大震災など、過去の災害に行っています。それらについてはどこからが思い出で、どこからが廃棄物かという整理も必要になります。また、遺体の安置所では警察が責任を持つのか、区が責任を持つのかということを確認しなければならないということで、こちらのほうも把握しておかなければなりません。なので、災害対策本部というものがあるんですけども、必ず廃棄物対策ということでもう1つ大きな部門が設置されることになります。

通常ごみというのはこういったものが出てくるんですけども、災害時にはこういうふうに、いわゆる電化製品が出てきます。本来これは我々、区は行わない処理でございまして。ところが、災害になりますと、産業廃棄物や一般廃棄物に関わらず、全て市区町村の責任で全て処理するということになっています。これは法律上の話でございまして。我々が扱ったことのないような廃棄物が全部一挙に出てきます。

これは熊本地震の写真なんですけれども、通常ごみの中では腐敗性が高い、いわゆる生ごみも出てきますので、腐敗臭が出て、皆さんが非常に嫌悪感を持ちます。それだけでしたらまだいいんですけども、そういうものが発火するというおそれもあります。これが私、視察した関東豪雨で被災した常総市の写真でございまして。実際、分別するというのは非常に大事なんですけども、きちんと分別せずにごみを積みあげた状況です。

常総市はこのような土地を確保できましたが、23区には土地がないという重要な問題がございまして。これはタイヤの写真でございまして。タイヤも非常に処理困難物の1つでありまして、難しいものです。ごちゃごちゃになっていて動きがとれないという状況です。これは灯油であったらいいんですけども、ガソリンとかだと発火して大変危険な状態というところなんです。

これは畳の写真です。畳は非常に処理が困難なものでしっかり破碎してからなら、そのまま焼却できるんですけども、これだけ水分を含み腐敗が進むと運搬や破碎が非常に困難になり、処分に経費がかかることにもなります。我々は復興のためにどうお金を確保するかということも考えなければなりません。

畳は大体55度になると、湯気が上がって発火してきます。畳、イグサは湿気とまじるとすぐ発酵します。発酵が進み発火するわけですが、これは危ないぞということで散水している状況です。

災害廃棄物のその処分については、単に埋めて終了ということではできません。23区の埋め立て処分場というのは限られていまして、ある一定規模しかないところになります。また、復興資材が必要になりますので、その資材の原料になるのも、災害のがれきでございまして。がれきを圧倒的に復興資材に変えていく。これはほとんどの震災でこのようにやっておりますので、23区の場合も当然同様に考えていくかと思っております。

我々、復興というのは、区民の皆さんがしっかり働いてもらって、納税していただいて、笑顔で充実感を持っていただく、これが復興でございまして。なので、まち中がそのまま元どおりになればいいやというものではございせん。ですので、よく震災後に訴訟になっ

たりする事例がありますが、訴訟になるようなことを排除していくという観点も必要になります。

し尿でございます。これは国の環境省の推計により算出した数字になります。江戸川区の区民で割り出すと77万リットルになります。仮設トイレの平均容量が400リットルでございます、バキューム車、これ1回に運べるのは多くて3,000リットル、大体3,000リットルもございません。2,000リットルぐらいです。今まで江戸川区内の事業者さんが持っている台数が9台でございます。9台のうち、千葉方面にも向かうバキューム車もあります。それが2台ありますので、どんなに活躍できても7台、さらにその7台が、特別区の23区の合意がありまして、発災したときは23区全部で使いましょうということになっていきますので、この9台が丸々使えるということにはございません。仮設トイレとか携帯トイレ、簡易トイレ、様々なトイレを考えても、このトイレの数では圧倒的に足りないということになります。

がれきですが、これは大体推計しますと、300万ぐらいのトン数が出てきます。1回のごみ発生量が大体18万ぐらいですので、17年分のごみが1日に出てくることになります。それ以外にも通常のごみが出てきますので、通常のごみを処理しながら17年以上のごみを処理していくことになります。さきほど、お話ししましたとおり、通常、我々が処理、正確には収集、運搬するものは一般廃棄物といって家庭のごみしか行わないですが、あらゆるごみをやるということになりますので、産業廃棄物も出てくると思います。23区の処理原価は15.5円になります。その金額でがれきを割り返しますと、510億円にもなりますので、経費についても真剣に考えなきゃいけませんよということになります。

ここに含まれていないのが収集運搬経費なんです。処分の経費自体も含まれていませんので、収集運搬経費がどれだけかかるのか。それと仮置き場、これは我々だけではできませんので、仮置き場、ボランティアにやっていただけませんので、これは経費がかかります。こういった経費のものが含まれていません。

災害時にはほんとうにあらゆるものがごみとして出てきます。危険なものから安定5品目と言われるものやいろんなものがあるんですけども、自動車もそうです、いろんなものがあります。廃棄物の処理なんです、一般的なごみというのがございまして、まず運びます。大事なことは分別になります。分別は平常時も大事なんですけれども、災害時こそ分別が重要になります。なぜ重要かと申しますと、ごみを中間処理場に持っていくときに、一度に17年分は受けてくれないんですね。さらに、仮置き場というのは1回仮置くんですけども、23区でその場所が確保することが非常に困難です。処理施設側でも受け入れ基準がありまして、そのまま受けてくれる施設があればいいんですけども、そういうことではありません。もし仮置き場で混合廃棄物になっておりますと受け入れ先がない、そうなるとごみが動かない、ごみが動かないとなると、さらにごみが溜まり、分別がより難しくなっていくという負のスパイラルにはまっています。「こんな時に分別して

られない」という人がよくいらっしやるんですけども、分別しないと、さらに処理が遅れるということになります。処理を早くするために分別をしていただくことになります。

あと、施設を守ることになります。施設が壊れてしまうと、それで終わってしまいますので、施設を守るためにも分別は必要になります。あと、経費を抑えるためでございます。復興財源を確保するために、我々がそういう業者さんに選別してくださいというお金を払うんじゃなくて、その前段で経費を抑えるために分別をしていただくことになります。あとは資源化するためになります。それと、環境衛生を確保するためでもございます。

仮置き場の課題ですが、まず23区は場所がないということです。一定程度の規模が絶対必要になります。土地所有者が区でないということがあります。運営マニュアル、これは、仮置き場を運営してもらう方に対してどういうふうなことをやってくださいというマニュアルがまずないということになります。

生活ごみは必ず、残さず収集するということが大事になります。これは震災だろうが、水害だろうが、全て生活ごみは収集しないと、ごみのごみを呼んで山になって、どんどん負のスパイラルになっていきますので、生活ごみは必ず優先的に対応していきます。

燃料の課題ですが、これは廃棄物収集だけでなく、物資の輸送にも関わることで今、23区でも検討しているところでございます。

連絡体制でございます。どういうふうに動いてくださいと業者さんに説明するのは、連絡が整わないと話になりませんので、今、23区と清掃工場など、行政機関はほとんど整っています。ところが、行政以外のところではほとんど整っていないというのが現状でございます。災害時については情報をとりに行かないといけないということになります。我々のほうも積極的に、どういうふうな情報でどういうふうなものがマッチベターなのか、ベストミックスをどういうふうにとっていくかということをお我々のほうで判断していきます。

国の補助金になります。首都東京がやられたときは圧倒的にお金が足りなくなります。そのときには国からの補助金はもちろん必要になるわけで、補助金を受け取るにも要件があります。財源がなければ当然、復興できないことになりますので、復興財源を取っていくという観点からも国からの補助金が必要になります。

廃棄物の優先順位なんですけど、可燃性、腐敗性がまず重要になります。それと動物死体、今、ペットとかいろいろ出ていまして、動物死体というのも非常に重要になります。それと、先ほど言った救護施設。トリアージ、傷病人のところから出る廃棄物、こういったものも非常に優先順位が高いものになります。それと、し尿でございます。し尿の処理も非常に重要になります。

このほか、清掃工場が非常に重要になります。清掃工場は絶対に停止してはなりません。清掃工場で焼却処分を行うには、薬品そして水が必要になります。もちろん電気も必要で、またある程度のごみも必要となります。

災害時は、起きてみなければわからないというのは事実なんですけど、平常時にいろいろ

アイデアを出しておくことが重要だと考えます。例えばですが、飲食店関係の冷凍食品も電気がとまれば全部腐敗していきますので、まち中に腐敗のごみが溜まってしまいます。清掃工場の水の問題ですが、江戸川の河川敷から水を引いてくることも。しかし、取水権などさまざまな問題がありまして、現在調整しているところです。

先ほどお話ししたとおり、清掃工場が停止しなければ、常に電気が発電されていますので、災害時の本部機能を担うことも可能ではないかと私なりには思うところです。

携帯トイレの代用について。携帯トイレはポリマーを凝固して水分などを吸収しているものですが、もしなかったらどうするかと申しますと、ビニール袋に紙を入れて、その紙に用を足すわけです。もし携帯トイレがなければ、新聞紙とビニール袋、ビニール袋を二重にしてもらって臭気が出ないようにする。それでも多分臭気は出ます。出るんですけれども、なかった場合はそういうもので代用するしかないだろうと考えております。

あと、ドローンです。ドローンは現在、多方面で話題となっていますが、災害対応でもドローンが脚光を浴びています。

続いて、被災者の感情論の話になりますが、避難所生活を余儀なくされている方々、避難所に行かなくとも生活が出来る方々、その方々では感情が違います。集積所の話にもなりますが、避難を免れた方がごみを持ってくると避難された方々は「あの人たちは何も被害をこうむっていないのに我々のところにごみを持ってくるのか」ということで、ごみというのは非常にシビアな問題で、こういった感情面についても考えなければなりません。

計画策定にあたっては、発災前に整備できる問題は事前に整備し、様々なパターンを考えていくことが重要だと考えています。

23区では災害廃棄物処理対策ガイドラインというものを作成しています。しかし、こういったものは机上のものになりまして、いざ発災した時というのは、ほんとうにこれが機能するかわかりません。機能しなかったとき、いわゆる想定外の事態も出来るかぎり考えておく必要があります。もし23区が動かない、動けない時に江戸川区だけでも動けるスキームをつくっておくそれを目的に鋭意進めているところでございます。

駆け足になりましたが、ご清聴ありがとうございました。

【岡島会長】

ありがとうございました。この話はもうちょっと時間をとって、説明してもらいたいですね。それから、私の中では、住民の協力というのがほとんど考えに入っていなかったですけど、一番頼りになるのは町内会長だと思うんです。それから地元の古いところの名士の人たちではないでしょうか。役所の人というのはほんとうに動かない。むしろボランティアが行ったら、おまえたちは来るなど。権限とか、そっちばかりに頭行っちゃって、だから今、私、聞いていて、個人的感想だけど、市民との連携とか、市民が動くんですね、そうやっていけば。だから、市民の力をもうちょっと計算に入れていただければ、皆手伝うと思います。役所のほうが全部自分でやろうと思ったら、それは大変なことだから、逆に言うと、今みたいなお話を学校とかそのあたりとかに説明することが大事だと思います。

災害はいつくるかわからない、だから、なるべく早く項目別に簡略化したものと詳しいものと分けながら、やっぱり市民教育ですね。それをなるべく早くなさったほうがいいと思う。

それから、他の区はどうなっているのでしょうか。やはり今、皆さんがやっているようなことを江戸川区としては非常に誇りに思うし、どこもやっていないのを自分たちでやるという、1日も早くやったほうがいいだろうし、今、お話しになったことを聞いても、ものすごく情熱的にしゃべってくれたから、これだけ一生懸命やってくれているんだということはよくわかったから、問題は、これだけやっていらっしゃることをなるべく区民に早く還元して、我々自身も区民全体もいざというときの準備、事前教育によって随分と防げることがあるんじゃないですかね。ぜひ、市民協力といいますか、彼らの力を使って、それも計算に入れるということで、基本的に正常時ではないんですよ。だから、おっしゃるとおり、Aプランなんかつくったって全然だめで、BもCも出てくるということで、最終的には区長さんなり、清掃部長さんなりのリーダーシップというところにかかってくると思うんですけれども、いずれにしろ、市民が早くからそういう状況を知っておいて、一人一人が、もし自分に被害が及ばず健康であるならば、その場で助けに行くなり、1週間でも1カ月でも仕事を休んで隣近所を助けよう、そういうのは当然の話です。小学校なり町内会なりにビデオでもいいですよ、おつくりになられるとすごくいいだろうと思います。話を聞いていても、やっぱりごみだけじゃないんだよね。全てが総合的に動いてきちゃうから、ごみだけとってもこれだけ大変で、ほかの問題も大変ですということを、これは区役所全体が災害対策の今言ったようなことをやらなきゃいけないのかもしれないですね。

いずれにしろ、委員長として大変心強く感じました。江戸川区が率先してこういうことに取り組んでいるというのは大変すばらしいことだと思います。ほんとうにご苦労さまです。もうちょっと頑張ってください。

どうぞ。

【織副会長】

今、委員長のお話は非常に重要で、首都直下型地震がここ30年以内に起こる確率というのは3割以上です。3%ということは、ほぼ確実に30年以内に起こるということは間違いないデータが出ておりますので、あるということを前提に動かないといけません。まさに委員長のおっしゃったように、それを住民の方に言わないといけないということですね。

阪神・淡路のときはフェニックス計画がありましたので、埋め立て処理場がたまたまありました。東北の場合は土地があるということもあって、一番問題になるのは、分別するときの仮置き場の確保というのが最大の問題なんですね。

東日本大震災のときは宮城県だけが廃棄物処理がうまくいったのはなぜかという、分別処分場のもとと予定をしていたところがたまたまあったので、ここには冷蔵庫系とか家電系、最初から分けて出していただくことが可能であった。その差が宮城とその他の地

域で如実に出ておりましたので、場所確保というのは、その予算というのも一番重要なことになると思います。

委員長がおっしゃったように、ほんとうに起こるものだという意識がやっぱり皆さんすごくないんだと思うんです。でも、この30年間の間に起こる確率がものすごく高いので、その規模はわかりません。規模はわかりませんが、必ず首都直下型が起こりますので、それについてやらなくちゃいけないので、ぜひもう一度ゆっくり、この話はテーマごとに分けて議論をしていって、皆さんそれぞれ町内会の方をどうやって啓発していくのかも含めて議論していきたいと思います。ほんとうに重要な話だと思います。

【岡島会長】

ありがとうございました。ほかの方、どうぞ。

【北原委員】

3つほどございまして、1つは、参考になったのは、過去の大きな震災の経験をどのような形で一般に知らせていく必要があるか、対策ですね。それが1つ。

それから、今、少子高齢化ということで、30年って先ほど先生がおっしゃいましたけれども、いわゆる高齢化社会になっている。3割ぐらいの人が65歳以上ということになっているので、その辺の対策ということも十分考えないといけない。

もう1つ、実は私、自治会のいろんな役員をやっておりまして、先ほど会長からお話がありましたけれども、自治会等々のことでございますが、防災の対策は我が自治会はきちんとやっております。興宮自治会でございますけれども、これは、いざ災害のときの情報網、自治会員に対する情報網、これを1つのくくりとしてちゃんと押さえていかなきゃいけないということで、今、その検討に入っている段階でございます。実際に学校教育あるいは自治会教育にして、そういうことを一つ一つ設けていってもらいたいなど、そういう組織をつくるということをしていただきたいなということでございます。以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。どうぞ。

【鳥居委員】

今日、ごみの災害ごみについて事前に配られた資料で、何なのかしらと思っていたんですけども、先ほどのスライドを見て、目が回ってしまいますよね。もう想像を絶する。なんですけれども、だけど、やっぱり想定外と言っていたらだめなんですよ。私は、江戸川区は台風で水浸しになった経験があるので、水害については随分対策ができていたという話を聞いているんですけども、地震、これなんかはそれこそ区の建築課ですか、要するに耐震化されていない建物が例えばこれだけあります。多分把握されているんだと思うんですよ。じゃ、マグニチュード何点何のときに、地震が来たときにどれだけ倒壊する。そうすると、家の大きさがこのくらいだから、がれきはどの程度出る、それから主要道路はどこを確保するか、やっぱり一番大事なところ、優先順位というのがどうしたってあ

るわけじゃないですか。どの道路を確保すべきだとか、そういうシミュレーションというのは早急にコンピューター使って、スーパーコンピューター使ってやってほしいと思います。

それはほんとうに五百何十億の財源確保するのももちろん大事なんだけど、ここに住んでいる人間が精神的にやられちゃうというのが一番だめなんです。ですから、もちろん江戸川区独自でやっていただくのはいいんですけども、どっかでそういう外部の知恵というのも仰いで、ということで、今日はありがとうございました。

【岡島会長】

ほかはよろしいでしょうか。どうぞ。

【川瀬委員】

ご説明していただいてありがとうございました。いきなりお聞きしたいのは、区議会に対する、ここにあるのは情報提供と書いていますけれども、これはいつですか。

【事務局（伊庭主査）】

生活振興環境委員会の中で、計画策定をスタートしますというお話しさせていただきましたが、まだ中間まとめができてございませんので、中間まとめができた段階でお伝えさせていただきます予定です。

【川瀬委員】

時期的にはいつごろになるんですか。

【事務局（伊庭主査）】

一応半年ごとということでご考えてございます。

【岡島会長】

一番大事なところですから、区議会でもきちんと知っておいてもらわないといけないし、今のような話はいくら言ったって言い過ぎることはない、区民の方にはどんどん説明したらどうでしょう。ぜひやるように、みんな真剣に考えます。途中ででもいいと思うので、どんどん会派別でもいいし、説明されたらいかがでしょう。我々に見せるより先に区議会のほうにお伝えすることが大事だと思いますのでよろしくお願いします。

ほかによろしいでしょうか。

それでは、次の家庭ごみ組成分析調査結果、よろしく申し上げます。

【事務局（浅岡係長）】

それでは、家庭ごみの組成分析調査の結果について報告させていただきます。資料3をごらんください。

まず、この調査の目的でございますけれども、家庭から搬出されるごみの中にそれぞれどういうものがどういう割合で入っているのか、調査し、分析を行い、今後のごみの原料とリサイクルの推進の基礎資料とすることを目的としてございます。

次に調査方法についてですが、経年的な変化を把握するために、これまでの調査の対象地域と同じ対象地域と同じ地域からサンプルを収集しております。また、住戸形態ごとの

変化を見るために、一戸建て中心の地域と高層集合住宅地域と、一戸建てと低層の集合住宅地域を設定しております。これらの各地域から燃やすごみは各650キログラム、容器包装プラスチックは各65キロ、それぞれ回収しております。燃やさないごみにつきましては、各集積所に出される量が少ないため、葛西清掃事務所の管内におきまして350キロのサンプルを収集して調査をしました。

次に、3番から5番に組成結果についてお示ししてございます。まず3番の燃やすごみの組成結果でございますが、左側が今回の調査結果、右側が前回の調査結果ということになっております。表の左上に可燃物と書いてあるところが燃やすごみとして適正に出されているものを挙げてございます。こちらにつきましては今回85.0%ということで、前回の結果に比べますと0.4%ほど下がっている結果となっております。

続きまして、4、燃やさないごみの組成結果でございますが、表の左上に不燃物と書いてあるところが燃やさないごみとして適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては86.1%ということで、前回の結果と比べますと5.3%上回っている結果となっております。

なお、燃やすごみと燃やさないごみの適正に出されているものの割合でございますが、こちら両方ともここ数年横ばいという状況でございます。

ただし、燃やさないごみにつきましては、定期的に同様の品物が排出される性質のものではないため、サンプル量による誤差の影響が比較的大きいと考えられますが、ここも分析を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、裏面の5の容器包装プラスチックの組成でございます。表の左側の上段に容器包装プラスチックとして正しく出されているものの割合が記載されてございます。79.2%ということで、こちらも前回に比べますと2.1%ほど下がっている結果となっておりますが、ここ数年ではほぼ横ばいという状況でございます。

最後に6として、これまでの結果を踏まえて、今後の取り組みということで3点ほど記載させていただいております。

まず(1)燃やすごみですが、燃やすごみの33.3%は生ごみで、この中には未利用食品などが多く含まれておりまして、食べきり推進運動ですとか30・10運動、フードドライブの活動等を積極的に取り組んで、引き続き食品ロスの削減化を強化してまいりたいと思います。

また、資源物としての紙類が11%含まれておりますので、今後リサイクルされるための仕組みや普及啓発活動について工夫してまいりたいと考えてございます。

次に(2)燃やさないごみにつきましては、燃やさないごみに含まれます小型の電子機器とその他の金属の割合は34.4%ということで、燃やさないごみの収集量から推計しますと、約1,900トン、資源に回せるものが含まれていると予想されます。引き続き粗大ごみと燃やさないごみの中から小型家電等に対する再資源化の取り組みを行ってまいります。

最後に（３）容器包装プラスチックについてですが、適正排出率は前回と比べると2.1%減少しており、引き続きリサイクル可能なプラスチックの分け方、出し方の周知について工夫する必要があると考えております。

いずれにしましても、今回の調査結果を踏まえて、今後のごみ量削減と資源化率の向上に向けて、ただいま申し上げた取り組みとともに、集団回収事業の拡大や資源回収に関する啓発活動の充実など、各事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えてございます。

組成分析調査に関しましては以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。これはいいほうとか、他の区もやっていて、上位グループなのか、真ん中なのか、そのあたりについて知りたいんですけど、その辺はどうでしょう。

【事務局（浅岡係長）】

数字としてはわからないですけども、業者から聞く分には、いいほうだと聞いています。いいんですけども、生ごみでいえば、いわゆる料理の時の過剰除去みたいなものなんですけれども、そういうものはあるけれども、未利用は非常に少ないというふうに聞いています。だから、使わずにそのまま捨てちゃうというものは少ない。区名は言えないですけど、かなりの区さんは多いというのはちょっと聞いております。

【岡島会長】

ありがとうございます。何らかの形でそういうのがわかり次第、ちょっと書いておくと、皆さんががんばりやすくなると思います。第5位とか出てくると、じゃ1位はどこだという興味もあるし、これは比較対象が難しいから簡単にはいかないかもわかりませんが、わかったらそういうのをやっていくと。そういう意味で少し目標値ができると、みんなやる気が出るんじゃないかということなので、よろしく願います。

それでは、これに関して何かご意見、ご質問等がございましたら、どうぞ。

【大内委員】

大内です。すみません。資源回収の持ち去りの話で、今後もしサイクルされるための仕組みが大事だということでお話しさせていただきますけれども、この数値というのはキロ数を単位にして計算しているわけですね。基本単位はキロ数だと思います。そうなりますと、本題ですけども、毎回、4トン車で資源回収されているところが横取りされちゃうものが毎週見ているんですね。4トン車じゃなくて2トン車。それが同じところで毎週行って、それがほかのところでも見受けられる。なると、やはりそれはトン単位の車で動いているわけですから、相当の量が資源回収から持ち去りされているのではないかと。

それで、私、去年の11月ころかな、1回ご連絡して、現場をちょっと見ていただいたことがあると思うんですけども、そのときにもいわゆる缶が2トン車で山積みになっているという状況。それが私の見ている範囲では毎週行われているということがあります。そうなると、基本的なベースのいわゆるトン数に対する数値の問題、私が住んでいる江戸川1丁目だけではないんじゃないか。ほかのところでも私、実際目撃していますから。

だから、そういうところで結論から申し上げますと、そういういわゆる普及啓発活動と同時に、持ち去りに対する問題点というのは何かあるのであれば、ご説明を伺いたいなと思っております。

【岡島会長】

今、区のほうで把握されている事実でも結構ですけども。

【事務局（八木課長）】

もちろん持ち去りに対しては、色々と対策を講じているところですけども、いろいろ情報が入るたびに、各職員が現場に行ってパトロールしてございます。そういう状況を見かければ注意できるんですけども、何分、集積所3万5,000ございますので、それ全てというわけにはなかなかいかないわけでございます。そういう情報が入った場合、すぐパトロールに行っています。それから、資源を持ち去られる前に早い時間で回収するか、いろんな対策をとっているところでございますけれども、なかなか実態としてくならないということで、我々としても新たな対策を考えていかなければと思います。

【岡島会長】

今のお話は2年も3年も前からお話ししていて、毎週とられているというのは犯罪でしょう、それは。だから条例をつくるとか、町内会に協力してもらって写真を撮ってもらうとか、もう一步踏み込んだことをしなければ何なりませんよ。言われてから、いなくなってから駆けつけたって意味がないわけだから、何か。それから、警告的なことでもいいんじゃないですかね。カメラをつけているよとかね、集積所に。そういうようなことをきちっとやれば、抑止力がはたらいてやらなくなるんじゃないか。そういう具体的な行動をとらないと、これは持っていき放しではないですかね。

【鳥居委員】

私、1回、「何でこれを持っていくの」と言ったら、にらまれたんです。「おたく、どこに住んでいるの」。もちろん近所ですから、何かあったら、火でもつけられたら困りますから、そういう威嚇してくるんですね。私、「おかしいんじゃないの」と言ったらば、「冗談じゃないよ、何が悪いんだ、俺は法律で悪いことしてないよ、それこそおまえどこに住んでいるんだ」みたいな形で威嚇されましたので、それから私はそういう集積、集めているところでの写真だとか何かは、撮ってまた威嚇されると嫌ですから、威嚇はしませんが、写真なんか撮ろうと思えばいくらでも撮れる、ナンバープレートでも何でもね。

今こういう話をしているわけですけども、そういうところで、私たち自身がつまらないうトラブルに巻き込まれてしまうというのは一応気をつけて、でも、何らか対応というのでも考えていく必要があるかなと私は思っています。これは私の経験からです。

【岡島会長】

はい。やはり市民の財産の略奪であれば、それなりの対応をとらなければ、みんなおもしろくないよね。その辺のところは行政としては対応すべきことではないかと思っておりますので、部長にぜひ善処をしていただくようお願いいたします。

【事務局（岩瀬部長）】

持ち出し対策については、集团的にさまざまなパトロールとか、今、会長からお話がありましたように、後追いにはなっているんですけども、そういう対策をこれからはしっかりやっていくということとともに、また、新年度に向けてはちょっとした工夫などをして、これは皆さんが集めたみんなのものであるというようなことがわかるような形のものを、ちょっと試験的にもやってみたいなということを広げていきたいなと思っております。

また、法的にはちょっと難しい面がありまして、その辺のところはなかなか解決できない課題ではあるんですけども、ぜひ皆さんの区民の感情を考えながら、持ち去り対策について少しずつ解決に向けていきたいなと。

GPSによる取り組みもして、問屋さんに対する指導なども過去にやっております、その時は、がくっと減った実績があるんですね。ですから、またそういったところにも、また回収する問さんの側に対する啓発、指導を今後継続的にやっていかないと、やった方がいいんですけども、何カ月かたったらまた忘れちゃってということもありますので、その関係性をもっとずっと続けていきたいなという、入り口と出口の部分、両方の対策を考えていきたい、こういうふうを考えています。

【岡島会長】

わかりました。もう一方、何かありますか。

【齋藤委員】

今後の取り組みについての中で、フードドライブに関しては先ほどもお願いしたように、これから多く集められるということだったので、集めた後、どこでどうやってどういうふうに使うかということを中心に計画していただきたいなと思います。

フードバンクに預けて、それで終わりというんだと、多分使い道もしっかりしたものにならないと思うので、また、その預けるフードバンクとかもきちんとしたところに預けてほしいなと思っております。

あと、食べきり推進店の件なんですけど、実は、某おそば屋さんなんですけれども、しっかりシールが張ってあったんですね、食べきり運動の。よく行くお店なので、量がめっちゃめっちゃ減ったんですね。食べきり推進運動の趣旨をきちんと説明して、店舗になっていただいているのかなというところがありまして、これ実質の値上げじゃないかと思うくらい、減ってしまっているんですよ。結局、1枚じゃ足りなくて2枚食べたぞ、実質値上げだろうと思ったんですね。なので、その辺の趣旨がきちんと伝わってシールを張っているのかなというところを、これから取り組みの中できちんと理解していただきたいと思っております。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。そうですね、この取り組みの趣旨をきちんと理解していただく必要があると思います。事務局のほうで十分な説明をぜひお願いします。

それでは、どうぞ。

【鳥居委員】

容器包装プラスチックの件ですけれども、出し方、分け方について、ごみダイエットですか、あれがすごく良くて感動しました。よかったですよね。

ただ、実際に私たちが目にするのは町会の回覧板なんです。町会に何枚か配られるレベルでしかないんだけど、私はあれを冷蔵庫に張るシールとしてつくっていただきたいと思いました。マグネットシールね。すごくコンパクトで、私なんか目悪いので、それこそイラストでそういうふうにつくっていただいて、やっていただくといいなと思っています。

ちなみに、我が家はほんとうにプラスチックの袋、食べ物が入っている袋とかを徹底的に分別し始めたところ、ごみが半減しました。びっくりしているんですよ。集積所を見ましたら、やっぱりプラスチックをきちんと分別して出している家庭はまだ少ない。だから、全然分別が進んでいないというふうに私は理解しています。

なので、ああいうもので、さっき会長がおっしゃったとおり、エコタウン日本一というので頑張ろうよっていうシールが欲しい。以上です。

【岡島会長】

ありがとうございました。

【松川委員】

今のご意見にあわせて、今年のお正月の最初のごみの収集日にごみの山を見たときにしみじみ思ったんですけど、ほんとうにごみが多いですよ。すごいんですよ。常にごみダイエットでやっていただいているとは思いますが、自分は見ているんですけど、やはりおっしゃったように、回覧のほかにも、全般的にはわかりやすく何かそういう形でプラスチックの分別をきちんとやっていただきたいなという主婦の意見です。以上です。

【岡島会長】

大変貴重な意見だと思います。マグネットでも紙でもセロテープで冷蔵庫に張ったりするなど、いろんな方法があると思いますから。結果的には、そういうものでやれば決してマイナスな出費にならないと思うんですね。ぜひ区民の声を吸い上げてやっていただければと思います。

ほかにいかがでしょう。よろしいですか。それでは、織先生、最後に一言。

【織副会長】

さきほどの災害の計画ですか、またちょっと日を改めて、ぜひみんなで議論する機会があるといいなということと、実は冷蔵庫も最近のものはマグネットシールが使えないものが増えているようなんですね。参考に。

【岡島会長】

せっかく東京都で最初に取り組んでいることだし、ここは水害も危険性があります。そういう意味で真剣に区が考えてくれていることを区民の皆様もおそらく、みんなひしひしと感じていますので、ぜひ一歩も二歩も進んでやってみてください。ほんとうに今日は大

変いお話を聞かせていただきました。ぜひこれから区議会をはじめ、多くの市民に対して、10分ビデオを3本ぐらいつくってもいいかもしれないし、工夫してぜひやっていたけるとありがたい。

それでは事務局のほうで予定等ありましたら、お願いします。

【事務局（八木課長）】

第51回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の議事録でございます。こちら議事訂正等ございましたら、2月2日までに清掃課庶務係へお願いいたします。

それから、次回審議会の日程でございます。日程につきましては決まり次第、別途ご連絡させていただきますが、7月上旬ごろを予定してございます。

以上でございます。

【岡島会長】

ありがとうございました。それでは、これをもちまして閉会とします。雪が降っているので、お足元気をつけてお帰りください。それでは、長い間ありがとうございました。

— 了 —